

新型コロナウイルス感染症に関する対応とお問合せ先一覧

| 事項   | 内容   | 連絡先等（担当）           | TEL          |
|--|--|--------------------|--------------|
| 感染症の疑いがある場合  | C P R等の検査を受けていただくようお願いします。   | 枚方市保健所             | 072-841-1253 |
|  | 施設の消毒等をこれまで以上にお願いします。  | 各事業所               |              |
|  | 感染症の疑いのある該当者の従事範囲の把握をお願いします。   | 各事業所               |              |
|  | 感染症の疑いのある該当者の濃厚接触者特定のご協力をお願いします。   | 各事業所・枚方市保健所        | 072-841-1253 |
| 陽性が判明した場合  | 保健所の指示に従ってください。  | 各事業所               |              |
|  | 本市へご報告をお願いします。   | 枚方市福祉指導監査課         | 072-841-1468 |
|  | 施設の消毒等をこれまで以上にお願いします。  | 各事業所               |              |
|  | 感染発症に関する事業所での時系列表の作成をお願いします。   | 各事業所               |              |
|  | 該当者の従事範囲の把握をお願いします。  | 各事業所               |              |
|  | 該当者の濃厚接触者特定のご協力をお願いします。  | 各事業所               |              |
|  | アルコール消毒液等衛生物品の不足等の把握をお願いします。不足の場合は、本市にご相談ください。   | 枚方市長寿介護保険担当        | 072-841-1461 |
|  | 休業の必要性については保健所と協議をお願いします。  | 枚方市保健所             | 072-841-1253 |
|  | 休業する場合は本市へご連絡をお願いします。  | 枚方市福祉指導監査課         | 072-841-1468 |
| その他必要な事項については、保健所と連携してください。  | 枚方市保健所   | 072-841-1253       |              |
| 感染症により休業する場合   | 利用者へ丁寧な説明をお願いします。  | 各事業所               |              |
|  | 利用者への代替サービスの確保をお願いします。利用者に必要なサービスが提供されるよう、居宅介護支援事業所を中心に、休業している事業所からの訪問サービス等の適切な代替サービスの検討を行い、関係事業所と連携しつつ適切なサービスの提供の確保をお願いします。   | 各事業所               |              |
|  | 外部に公表される等は、会社等の規則にて対応をお願いします。但し、クラスター等により、感染の拡大が見られる場合は、保健所の判断にて市のホームページやプレス等に情報提供する場合があります。   | 各事業所及び枚方市保健所       | 072-841-1253 |
| 事業所の事業の継続について  | 休業の要請を受けて休業する場合は、本市にご相談及び利用者等の意向を確認した上で、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第2報）」及び「（第6報）」により、実際に提供したサービスについて、相応の介護報酬の算定が可能であること等特例措置があります。                      | 枚方市長寿介護保険給付担当      | 072-841-1460 |
|  | 感染症の影響により、事業の運営が縮小した介護事業所に対して、無利子・無担保の資金融資による経営支援制度があります。  | 福祉医療機構             | 03-3438-9298 |
|  | 事業主が雇用調整のために、職員を休業させた場合には、雇用調整助成金による支援制度があります。   | 厚生労働省              | 03-5353-1111 |
|  | 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金として、介護サービス事業所における感染症対策を徹底した上で、介護サービス等を提供するために必要となるかかり増し経費及び在宅介護サービスの利用再開に向けた利用者への働きかけや環境整備等の取組についての補助金の制度があります。                                   | 大阪府、高齢介護支援金コールセンター | 0570-001-170 |
|  | 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金として、障害福祉サービス事業所における感染症対策を徹底した上で、障害福祉サービス等を提供するために必要となるかかり増し経費及び障がい者やその家族等の健康や生活を支える上で不可欠な在宅障がい福祉サービス等の利用再開に向けた利用者への働きかけや環境整備等の取組についての補助金の制度があります。 | 大阪府障がい福祉支援金コールセンター | 0570-010-388 |
| 感染症に係る社会福祉施設等への応援職員派遣体制として、単独法人等で人員を調整していたが、対応できなくなった場合において、他法人から応援職員を迅速に派遣できるよう、大阪府と社会福祉法人大阪府社会福祉協議会及び公益社団法人大阪介護老人保健施設協会と協定を締結しています。本市経由で大阪府へ連絡します。 | 枚方市福祉指導監査課   | 072-841-1468       |              |